

公共事業再評価調査

整理番号 H25 - 18

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9663
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	------------	--------------	---------

1 事業概要

事業種別	河川事業	事業主体	県 市町村 其他 ()				
事業名	広域河川改修事業	地区名等	十川 市町村名 五所川原市、板柳町、藤崎町、青森市				
事業方法	国庫補助 交付金 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 50 % 市町村 % 其他 %					
採択年度	昭和 26 年度 (用地着手 昭和 26 年度 / 工事着手 昭和 26 年度)						
終了予定年度	平成 30 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	岩木川の右支川である十川は、その源を黒森山に発し、五所川原市市街地を貫流し、岩木川に合流する流域面積は約300km ² 、流路延長は約31kmの一級河川である。また、十川が合流する岩木川本川は、大臣管理区間であり、五所川原地点で、概ね約40年に1回の確率で発生する規模の洪水による災害発生防止及び軽減を整備目標としている。当河川は、現況流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行い、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させて、十川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。						
主な内容	区 分	再々評価時	再々々評価時 増 減				
	築堤 40,800 m 掘削 20,400 m 護岸 4,300 m 道路橋 11 箇所	40,800 m 20,400 m 4,300 m 11 箇所	40,800 m 20,400 m 4,300 m 11 箇所 0 m 0 m 0 m 0 箇所				
事業内容は、整備計画報告時と比較して変更はない。 【計画確率規模：1/50】							
事業費	再々評価時総事業費 26,000 百万円 (単位：百万円)						
		~ 22年度	23年度	24年度	25年度	小 計	26年度~ 合 計
	計 画 (うち用地費) 年 月変更	() ()	() ()	() ()	() ()	24,088 (7,722)	1,912 (613) 26,000 (8,335)
実 績 (うち用地費)	18,163 (6,276)	442 (2)	440 (82)	440 (108)	19,484 (6,468)	6,516 (6) 26,000 (8,335)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗 74.9 % [/] (77.6 %) [/]	年次計画に対する進捗 80.9 % [/] (83.8 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	築堤工 (2,052.5百万円)	65.1 %	70.2 %
		掘削工 (1,925.4百万円)	43.8 %	47.3 %
		道路橋 (1,169.7百万円)	54.5 %	58.9 %
説 明	・改修延長が長い為、全体としての進捗率は高くはないが、全区間にわたり一次改修（確率1/1~1/2）を完了させ、段階的な流下能力の向上を図っている。 ・現在、二次改修として岩木川合流点から4,300m（下流工区）を重点区間に定め、頭首工等の多額の費用を要する大型構造物の改築を進めており、事業は計画どおり進んでいる。			
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要因はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果発現状況	・全区間にわたり一次改修を完了しており、中小洪水においては整備効果を発現している。 ・二次改修として、計画規模を目指し下流から段階的に治水安全度を向上させており、浸水被害の低減が図られている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨等による浸水被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。</p> <p>近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>県内においても、平成16年、平成18年、平成23年等の豪雨による浸水被害が各地で発生しており、今後も治水安全度の向上を図るため、河川改良事業を進めていく必要がある。</p> <p>地域住民の河川環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</p>	
	当地区における評価	<p>・岩木川に合流する十川下流部は本川岩木川の増水に起因した浸水被害が発生し、昭和52年8月の大雨では床上浸水44戸、床下浸水251戸の被害を受け、流下能力の向上が必要な河川である。</p>		
必要性	<p>・十川は一級河川であるが、本事業区間は国直轄管理区間外で、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県である。</p> <p>・想定氾濫区域内には約35,600人が居住し、想定氾濫被害額は約2,028億円と見込まれる。</p> <p>・五所川原市の十川沿川には学校、住宅団地（広田団地、五所川原市南部土地区画整理事業区域）、工業団地等があり、社会的、経済的重要性が高い地域である。</p> <p>・このため、計画規模1/50とする本事業を今後とも計画的に進めていく必要がある。</p>			(a) ・ b
適時性	<p>・十川の改修は、昭和54年度までに全川にわたる一次改修を完了したが、治水安全度は1 / 2と低く、昭和52年8月の大雨により浸水被害が発生した。</p> <p>・このため、昭和55年度全体計画を変更し、治水安全度を1/50とする二次改修に着手している。</p> <p>・流下能力は、計画高水流量700m³/sに対し、岩木川合流点から約2kmまでは87%、その上流は57%と未だに低い。</p>			(a) ・ b
地元の推進体制等	<p>・地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいております、円滑に事業が進んでいる。</p> <p>・地域住民が河川愛護の精神から、ボランティア活動の一環として河川清掃を実施している。</p>			(a) ・ b
効率性	<p>・想定氾濫区域内には、国道339号、JR五能線等が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。</p> <p>・護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努め、良好な水辺が創出されることにより、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再々評価時	再々々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	54,000 百万円	68,108 百万円	14,108 百万円
	(2)維持費	6,800 百万円	8,167 百万円	1,367 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	60,800 百万円	76,275 百万円	15,475 百万円
便益項目 (B)	(1)治水	162,000 百万円	213,080 百万円	51,080 百万円
	(2)残存価値	400 百万円	61 百万円	339 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	162,400 百万円	213,141 百万円	50,741 百万円
B / C		2.67	2.79	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <p>・治水経済調査マニュアル（案）：平成17年4月（国土交通省 河川局）</p> <p>・各種資産評価単価及びデフレーター：平成25年2月（国土交通省 河川局）</p>			(a) ・ b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>・建設費の費用の増は、評価基準年の見直しに伴う増である。</p> <p>・治水の便益の増は、各種資産評価単価の見直し及び評価基準年の見直しに伴う増である。</p>			(a) ・ b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河床掘削等による発生土を築堤、旧川の埋立てに流用し、経費の縮減を図っている。 管理用道路の路盤材に再生砕石を使用し経費の縮減を図っている。 	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水を一時的に貯留するダム、遊水池を代替案として検討した。 ダム案：良好なダム適地はない。 遊水池：2～3個の遊水池を必要とし、広大な水田が喪失するため、社会経済に及ぼす景況が大きすぎる。 	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C															
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区毎に工事説明会や用地説明会を開催し、地区住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>洪水の被害を度々うけているため、事業の早期完成を望む声が多い。</p>	(a) . b														
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 特に配慮する対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努める。 工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。 	農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮		高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設		(a) . b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更															
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入															
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設															
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮																
高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設																
地域の立地特性	<p>(地域指定) 都市計画区域、特別豪雪地帯</p> <p>(災害の記録) S50.8 浸水面積190ha、浸水戸数142戸(本事業により対応)</p> <p>S52.8 浸水面積377ha、浸水戸数466戸(河川整備基本方針により対応)</p> <p>S56.8 浸水面積120ha、浸水戸数2戸(本事業により対応)</p> <p>H2.9 浸水面積957ha、浸水戸数4戸(")</p> <p>(危険箇所情報) なし</p>																

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止
評価理由	全ての評価項目でA評価であるほか、治水安全度が低く、度々浸水被害を受けていることから、十川沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			